

『淮南萬畢術』訳注（五）

有馬 卓也

五四

〔原文〕

龜脂得火、可以燃鐵。〔太平御覽〕九百三十二。

取龜殺之、燒鐵如炭狀、以淬其脂中、鐵即燃。〔太平御覽〕九百三十二。

〔書き下し〕

〔文〕 龜① 脂は火を得ば、以て鉄を燃やすべし。

・『太平御覽』九百三十二。

〔注〕 龜を取りて之を殺し、鉄を焼きて炭状の如くし、以て其の脂の中に淬げば②、鉄即ち燃ゆ。

・『太平御覽』九百三十二。

〔注〕

① 大スツポン。

② 焼きを入れること。

〔現代語訳〕

〔文〕 大スツポンの脂に火をつければ、その火力で鉄を燃やすことができる。

〔注〕 大スツポンを準備して殺しておく。鉄を燃やして炭のような状態にしたものを、大スツポンの脂の中に焼き入れすれば、鉄はすぐに燃えてしまう。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百三十二（鱗介部四・龜）「淮南萬畢術曰、龜脂得火、可以燃鐵。（取龜殺之、燒鐵如炭狀、以卒其脂中、鉄自燃。）燒龜致龜。（取龜燒之、龜自至。）」

◇ 鉄が燃え尽きるとは考え難いので、溶けるといふことであろう。とすれば、鉄の加工（鍛える）のための知恵であろうか。（注）において大スツポンを殺した後、脂を取るまでの行程が欠落しているように思われる。

◇ ここから五七まではスツポンに関わる項目が列挙されている。

五五

〔原文〕

蠶脂塗鐵燒之便明。〔政和重修本草〕二十一蟲魚中引『淮南王方術』。

取蠶〔御覽〕『白帖』引蠶作蚘 脂爲燈、置水中、即見諸物。〔初

學記〕二十五、『白帖』十四、『御覽』八百七十。

〔書き下し〕

(文) 蠶脂もて鉄に塗り之を焼けば便ち明るし。

・『政和重修本草』二十一蟲魚中は『淮南王方術』に引くとす。

(注) 蠶

・『御覽』『白帖』は蠶を引きて蚘に作る。

脂を取りて燈①と爲し、水中に置けば、即ち諸物を見はす。

・『初学記』二十五、『白帖』十四、『御覽』八百七十。

〔注〕

① 油壺を用いた火灯し。

〔現代語訳〕

(文) 大スツポンの脂を鉄に塗り、それを焼けばとても明るく燃える。

(注) 大スツポンの脂を準備して、それで灯を作り、それを水中に置けば、あらゆるものを照らし出す。

〔補〕

○ 『政和重修本草』二十一(蟲魚中・鮪)「又脂塗鉄、焼之便明。『淮南王方術』内用之。」

○ 『初学記』二十五(器物部・燈)「淮南萬畢術曰、取蚘脂爲燈、置水中、即見諸物。」

○ 『白帖』十四「淮南萬畢術曰、取蚘脂爲燈、置水中、即見諸物。」

○ 『太平御覽』八百七十(火部・燈)「淮南萬畢術曰、取蚘脂爲燈、置水中、即見諸物。」

◇ (文) のみを考えれば通常よりも明るい灯を作れるという知恵だが、(注)を考慮に入れると、かなり意味が拡大する。(注)に「水中に置けば」とあることから、水中を照らす、また「諸物を見はす」とあることから、通常見えないものも見えるようにすることなどが想起される。これに関連して『漢武帝別国洞冥記』に「明茎艸あり。夜、金燈の如し。枝を折りて炬と爲して照らせば、鬼物の形を見る。亦の名は洞冥艸。亦の名は照魅艸。」と、鬼物を照らし出す洞冥草(照魅草)の記述がある。これと同質のものとして捉えることも可能であろう。また、この鬼物を見るという仮説を展開させれば、病因確定のための呪術療法の一環と推定することもできる。

五六

〔原文〕

燒蠶致蠶。〔藝文類聚〕九十六、『太平御覽』九百三十二。

取蠶燒之、蠶自至。〔藝文類聚〕九十六、『太平御覽』九百三十二。

〔書き下し〕

(文) 龜を焼きて鼈を致す。

・『芸文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。

(注) 龜を取りて之を焼けば、鼈おの自ずから至る。

・『芸文類聚』九十六、『太平御覽』九百三十二。

〔現代語訳〕

(文) 大スツポンを焼いてスツポンを招き寄せる。

(注) 大スツポンを準備して、これを焼けば、スツポンが自然に集まってくる。

〔補〕

○ 『芸文類聚』九十六「又(淮南子萬畢術)曰、焼龜致鼈。(取龜夜焼之、則鼈至也。)」

○ 『太平御覽』九百三十二(鱗介部四・龜)「淮南萬畢術曰、龜脂得火、可以燃鉄。(取龜殺之、焼鉄如炭狀、以卒其脂中、鉄自燃。燒龜致鼈。(取龜焼之、鼈自至。))」

◇ 大スツポン(の脂)を用いたスツポン漁のための知恵(術)。「本草綱目」四五の鼈の項に「純もら雌めのみにして雄なし。蛇及び龜を以て匹と為す。故に『萬畢術』に云ふ「鼈の脂を焼きて以て鼈を致すべきなり」と」とある。

◇ 「鼈」はまた『本草綱目』四十五に「頰曰く、鼈は南方に生ず。江湖中に出づ。大なる者は一二丈。南人は捕へて之を食す。」とある。ここから南方以外では鼈を食さず、五四・五五及び本条のよ

うに、もつぱら脂を使用していたのではないかと推定される。

五七

〔原文〕

苓皮蝨脂、魚鼈自聚。(『太平御覽』九百四十七。)

取苓皮漬水斗半、燒石如炭狀、以淬蝨脂、置苓皮水中七日。已

沼則魚鼈自聚矣。(『太平御覽』九百四十七。)

〔書き下し〕

(文) 苓皮①・蝨②脂は、魚鼈おの自ずから聚まる。

・『太平御覽』九百四十七。

(注) 苓皮を取りて水斗半③に漬け、石を焼きて炭の如き状とし、以て蝨脂にらに淬すぎて、苓皮の水中に置くこと七日。已に沼は則ち魚鼈自ら聚まる。

・『太平御覽』九百四十七。

〔注〕

① みみなぐさ・にがな・かんぞうなど意味する植物が多く、特定が難しい。茯苓・豨苓を示す可能性もある。

② ミミズ。

③ 一斗は一・九四リットル。斗半で二・九一リットル。

〔現代語訳〕

(文) 苓の皮とミミズの脂は、魚やスッポンが自然と集まる。

(注) 苓の皮を準備して、それを一斗半の水に漬けておく。石を焼いて炭状にしたものを、ミミズの脂の中に焼き入れし、それを苓の皮を漬けておいた水の中に七日間入れておく。(その石を沼に入れると) 沼の魚やスッポンが集まってくる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百四十七(蟲豸部・蚯蚓)「淮南萬畢術曰、苓皮蠟脂、魚鼈自聚。注云、取苓皮之漬水斗半、燒石如炭狀、以淬蠟脂中、已置苓皮水中七日。已置沼則魚鼈自聚矣。」

◇ 魚やスッポンの漁のための知恵(術)。

◇ 方以智『物理小識』十二「苓皮蠟脂聚魚」に「苓皮・蠟脂は、魚鼈自ずから聚まる。注に曰く、「苓皮を取りて水斗半に漬け、石を焼きて灰の如き状とし、以て蠟脂に砕く。苓皮の水中に置くこと七日。已に沼に置けば、則ち魚鼈自ら聚まる」と。とある。

◇ 本条は六七条・六九条とともに、『淮南子』説山訓との関連が認められる。詳細は六九条の「補」に記すこととする。

五八

〔原文〕

蝦蟆得瓜、平時爲鶉。(『太平御覽』九百二十四。)

取瓜去瓣、置生蝦蟆其中。殺鶉以血塗瓜、堅塞之、埋東垣北角深三尺。其平白發出之、以爲鶉矣。(『太平御覽』九百二十四。按今

『淮南鴻烈解』齊俗訓云「夫蝦蟇爲鶉、水蠶爲蟪蛄。皆生非其類。唯聖人知其化。」高誘注「鶉鶉也。蟪蛄蜻蛉也。其化視陰入陽、從陽入陰。」

高注云云、則蝦蟇爲鶉、蟪蛄爲蜻蛉、皆自然而化、無須人作也。『莊子』徐無鬼「鶉生于突。」陸德明『釋文』云「突字又作突。司馬彪云「東北隅也。一云、東南隅、鶉火地生鶉也。」」『列子』天瑞「若繩爲鶉。殷敬順『釋文』云「『墨子』曰「夫物或有久或无久。始當无久、化若繩爲鶉也。」」莊列墨子所說、與齊俗訓同、但言其理、不言其術也。淮南知其化、故能取瓜爲之。『說文』「繩蝦蟆也。」

〔書き下し〕

(文) 蝦蟆は瓜を得ば、平時に鶉と爲る。

・『太平御覽』九百二十四。

(注) 瓜を取りて弁を去り、生きながらに蝦蟇を其の中に置く。鶉を殺して血を以て瓜に塗り、堅く之を塞ぎ、東垣の北角の深さ三尺に埋む。其の平白に発きて之を出だせば、以て鶉と爲る。

・『太平御覽』九百二十四。按ずるに今『淮南鴻烈解』齊俗訓に云ふ「夫れ蝦蟇の鶉と爲り、水蠶(①)の蟪蛄(②)と爲るは、皆生ずること其の類に非ず。唯だ聖人のみ其の化を知る。」と。高誘注に「鶉は鶉なり。蟪蛄は蜻蛉なり。其の化とは陰を視て陽に入り、陽に従ひて陰に入る。」と。高注云云は、則ち蝦蟇の鶉と爲り、蟪蛄の蜻蛉と爲るは、皆自然にして化し、人の作すを須つなきなり。『莊子』徐無鬼に「鶉は突に生ず。」と。陸德明の『釋文』に云ふ「突字は又突に作る。司馬彪云ふ「東北の隅なり。一に云ふ、東南の隅は、鶉火(③)」

の地なれば鶉を生ずるなり」と。『列子』天瑞に「蠅の鶉と為るがごとし。」と。殷敬順の『釋文』云ふ『墨子』に曰ふ「夫れ物は或は久あり、或は久なし。始は無久に当る。化は蠅の鶉と為るがごときなり。」と。莊・列・墨子の所説は、齊俗訓と同じ。但だ其の理を言ひて、其の術を言はざるのみ。淮南は其の化を知る。故に能く瓜を取りて之を為す。『説文』に「蠅は蝦蟆なり。」と。

〔注〕

- ① 水中に生息する虫。
- ② トンボ。
- ③ 二十八宿の南宮七星（井・鬼・柳・星・張・翼・軫）を総称して朱鳥・珠・鶉などと呼ぶ。鶉と呼ぶ場合、さらに井・鬼を鶉首、柳・星・張を鶉火、翼・軫を鶉尾と呼ぶ。また特に柳を鶉火と称することもある。

〔現代語訳〕

〔文〕 ガマ蛙は瓜とともにあると、特定の時期でなくとも鶉に変化する。

〔注〕 瓜を準備してそのへたを取り除き、生きたガマ蛙をその中に入れておく。そして鶉を殺して取った血をその瓜に塗って封をし、それを東面の垣の北の隅に深さ三尺の穴を掘って埋めておく。昼間にその瓜を掘り出すと、ガマ蛙が鶉に変化している。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百二十四（羽族部・鶉）「淮南萬畢術曰、蝦蟇得瓜、平時為鶉。注云、取瓜去弁、置生蝦蟇其中。殺鶉以血塗瓜、堅塞之、埋東垣北角深三尺。其平白発出之矣。為鶉矣。」

○ 『淮南子』齊俗訓「夫蝦蟇為鶉、水蠱為蠨螋。皆生非其類。唯聖人知其化。」

高誘注「鶉鶉也。蠨螋蜻蛉也。其化視陰入陽、從陽入陰。」

○ 『莊子』徐無鬼「未嘗好田、鶉生於矣。」

陸徳明『釈文』「矣字又作矣。司馬彪云「東北隅也。一云、東南隅、鶉火地生鶉也。」

○ 『列子』天瑞「若蠅為鶉殷敬語順。」『釈文』云『墨子』曰「夫物或有久或无久。始当无久、化若蠅為鶉也。」

○ 『墨子』経説上「始、時或有久、或無久。始当無久。化、若蠅為鶉。」

○ 『説文解字』十三下（龜）「蝦蟆也。从睪圭聲。烏媯切。」

◇ ガマ蛙を鶉に変化させる術であるが、〔文〕に見える「平時」という語が注目に値しよう。たとえば時令説に記載されるような自然に発生するレギュラーな「化」（二月・鷹が化して鳩となる）「三月・田鼠が化して鴛となる」「六月・腐った草が化して蛆となる」「九月・老雀が大水に入って蛤と化す」「十月・雉が大水に入って鰻と化す」（いずれも『淮南子』時則訓）などを人工的に発生させる術である。現存する各月令に「蛙が鶉に化する」という例は見られないが、葉徳輝が引くように『淮南子』『列子』の文も考慮すれば、当時ある時期におこる一般的な「化」として認識されていた可能性が高い。

「化」に関する術とも、疑似科学系ともとれる。

◇ 葉徳輝が「理」と「術」という語を用いて「化」を説明し、(疑似)科学的に化の道筋を理屈付け、それを実践することを「術」と定義していることは興味深い。

五九

〔原文〕

黍爲蟻螯。(『太平御覽』九百四十八。)

以秋冬雜(鮑本作獲。茲據明刻。)黍置溝(鮑刻脫此二字。舊鈔本作置鹽。)中、即生蟻螯也。(『太平御覽』九百四十八。按『莊子』至樂「烏足之根、爲蟻螯。」「釋文」引司馬云「烏足草名。生水邊也。」此即黍成蟻螯之類。)

〔書き下し〕

(文) 黍は蟻螯(①)を成す。

・『太平御覽』九百四十八。

(注) 以て秋冬の雜

・鮑本は獲に作る。茲は明刻に拠る。

・黍(②)を溝中に置けば、

・鮑刻は此の二字を脱す。旧抄本は置塩に作る。

・即ち蟻螯を生ずるなり。

・『太平御覽』九百四十八。按ずるに、『莊子』至樂に「烏足(③)の根は、蟻螯と為る。」と。『釋文』に司馬(④)を引きて云ふ

「烏足は草の名。水辺に生ずるなり。」と。此れ即ち黍の蟻螯と成るの類なり。

〔注〕

① すくも虫。

② 「雜黍」については不明。黍の中に他の種が混じっている方がよいということであろうか。

③ カラスオウギ。

④ 司馬彪。

〔現代語訳〕

(文) キビがすくも虫となる。

(注) 秋あるいは冬に、雜黍を溝の中に置いておけば、すくも虫が生じる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百四十八(蟲豸部・蟻螯)「淮南萬畢術曰、黍成蟻螯。(以秋冬獲黍置溝中、即生蟻螯也。)」

○ 『莊子』至樂「種有幾、得水則為鼈、得水土之際則為蛙蟻之衣、生於陵屯則為陵烏、陵烏得鬱棲則為烏足、烏足之根為蟻螯、其葉為胡蝶。」

○ 『釋文』に司馬を引きて云ふ「烏足は草の名。水辺に生ずるなり。」  
◇ (文)と(注)で「成」と「生」の違いがあり、多少認識の相違があるように思える。(注)は「(虫が)わく」と解することがで

きよう。五八と連続であげていることから、葉德輝はともに「化」の思想に関わる博物系と捉えていたのではないか。

◇ 『爾雅翼』 卷二四に『淮南萬畢術』に曰く「黍は蟻螯を成す。秋冬に獲し黍を以て、溝中に置けば、即ち蟻螯を生ずるなり。説く者は、以て齊人の曹氏の子の化する所と為す」とある。

六〇

〔原文〕

青蚨還錢。(『太平御覽』九百五十。)

青蚨一名魚伯。(明刻無伯字。茲據鮑刻。)或曰蒲蝨。(明刻無蝨字。)

茲據鮑刻。)以其子母各等、置甕中、埋東行陰垣下。三日後開之、即相從。以母血塗八十一錢、亦以子血塗八十一(明刻作二。茲據鮑刻。)錢。以其錢更互市。置子用母、置母用子。錢皆自還也。

(『太平御覽』九百五十。按青蚨亦作青鳧。『初學記』二十七引干寶『搜神記』曰「南方蟲。其形如蟬而大。其子著草葉如蠶種。得子以歸、則母飛來就之。殺其母以塗其子、以其子塗母、用錢貨市施則自還。故『淮南子術』以之還錢名曰青鳧。」吳淑『事類賦』錢部引亦同。『說文解字』蟲部・蚨「青蚨水蟲。可還錢。」許君曾注『淮南』。蓋即用其說也。)

〔書き下し〕

(文) 青蚨①は錢を還す。

・『太平御覽』九百五十。

(注) 青蚨、一名は魚伯。

・明刻は伯字なし。茲は鮑刻に拠る。或いは蒲蝨と曰ふ。

・明刻は蝨字なし。茲は鮑刻に拠る。

其の子母各おの等しきを以て、瓮中に置き、東行の陰垣②の下に埋む。三日後、之を開けば、即ち相從ふ。母の血を以て八十一錢に塗り、亦子の血を以て八十一

・明刻は二に作る。茲は鮑刻に拠る。

錢に塗る。其の錢を以て互市③に更す。子を置きて母を用い、母を置きて子を用う。錢皆自ずから還る。

・『太平御覽』九百五十。按ずるに青蚨は亦青鳧に作る。『初學記』二十七は干寶『搜神記』を引きて曰く「南方に虫あり。其の形は蟬の大なるものの如し。其の子草葉に著くこと蠶種の如し。子を得て以て帰らば、則ち母飛來して之に就く。其の母を殺して以て其の子に塗り、其の子を以て母に塗り、錢貨を用いて市に施せば則ち自ずから還る。故に『淮南子術』④は之の錢を還すを以て、名づけて青鳧と曰ふ」と。吳淑『事類賦』錢部の引くも亦同じ。『說文解字』蟲部・蚨に「青蚨は水虫なり。錢を還すべし」と。許君は曾て『淮南』に注す。蓋し即ち其の説を用いるなり。

〔注〕

① 水虫で蜻蛉の一種とされる。

② 北側の、或いは日の当たらない垣根。

③ 市場。

④ ひとまず『淮南子術』という書名としてとった。

〔現代語訳〕

(文) 青蚨はお金を帰ってこさせる。

(注) 青蚨は一名を魚伯といい、また蒲蟲ともいう。青蚨の子と母とを同じ数だけ(別々の)カメの中に入れて、東向きの垣根の陰の下に埋めておく。三日後にカメの蓋を開けると、母子が組になっていく。母の血を八十一銭に塗り、子の血も八十一銭に塗っておく。その(血を塗っておいだ)お金を市場で使用する。子の血を塗った金を使用する場合は母の血を塗ったものを手元に、母の血を塗ったものを使用する場合は子の血を塗ったものを手元に置いておく。すると(使用した)お金が自然と手元に戻ってくる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百五十(蟲多部・青蚨)「淮南萬畢術曰、青蚨還錢。青蚨一名魚。或曰蒲。以其子母各等、置甕中、埋東行陰垣下。三日後開之、即相從。以母血塗八十一錢、亦以子血塗八十一錢。以其錢更互市。(置子用母、置母用子。錢皆自還。)」

○ 『初學記』二十七「干寶『搜神記』曰「南方蟲。其形如蟬而大。其子著草葉如蠶種。得子以歸、則母飛來就之。殺其母以塗其子、以其子塗母、用錢貨市施則自還。故『淮南子術』以之還錢名曰青鳧。」

○ 『搜神記』十三「南方蟲。名蠟蟬。一名□蟪。形蟬而稍大。味辛

美、可食。生子必依草葉。大如蠶子。取其子母即飛來、不以遠近。

雖潛取其子、母必知處。以母血塗錢八十一文、以子血塗錢八十一文、每市場、或先用母錢、或先用子錢、皆復飛歸、輪轉無已。故『淮南子術』以之還錢、名曰青蚨。」

◇ 母子が互いに引き合うという青蚨の習性を利用した類感呪術。金谷治氏が『淮南子の思想』(講談社学術文庫、一九九二、もと『老莊の統一淮南子の思想』(平樂寺書店、一九五九)、八四頁)において、本条に対し少しく言及しておられ参照した。

六一

〔原文〕

牛翁十四、可以强弩。(『太平御覽』三百四十八。)

取牛翁十四枚、曲鱗白頸者二七(明刻七作十。茲據鮑刻。)、以三尺新布裹之、活塗布著之。无令人見。用之拭(明刻無此字。茲據鮑刻。)弩、令温引之、校得(明刻無得字。茲據鮑刻。)半力也。(『太平御覽』三百四十八。按『說文解字』虫部、蟪虫在牛馬皮者。从虫翁聲。牛翁者、蓋即此虫。曲鱗即蚯蚓。『古今注』云、蚯蚓一名蠟蟪、一名曲蟪。『方言』蠟蟪謂之坦。注蠟蟪蟪也。)

〔書き下し〕

(文) 牛翁①十四は、以て弩②を強くすべし。

・『太平御覽』三百四十八。

(注) 牛翁十四枚、曲鱗の白頸の者③二七④を取り、



・明刻は七を十に作る。茲は鮑刻に拠る。  
 三尺の新布を以て之を裹み、活きながらにして布に塗りて之を著く。人をして見しむることなかれ。之を用いて弩を拭い、  
 ・明刻は此字なし。茲は鮑刻に拠る。  
 温かくせしむ。之を引けば、校ぶるに力を半にするを得るなり。

・明刻は得字なし。茲は鮑刻に拠る。

・『太平御覽』三百四十八。按ずるに『説文解字』虫部・蝮虫に「牛馬の皮に在る者なり。虫に従ふ翁の聲。」と。牛翁は、蓋し即ち此の虫ならん。曲鱗は即ち蚯蚓なり。『古今注』に云ふ「蚯蚓は一名蜿蟺、一名曲蟺。」と。『方言』に「蟻場は之を坦と謂ふ。」と。注に「蟻は蝮蟻なり。」と。

〔注〕

- ① 牛に付くしらみ。或いは虻の類。
- ② いし弓。
- ③ 曲鱗はミミズ。白頸はひとまず白いくびと訳しておくが、白頸蚯蚓でカブラミミズという種をさすこともある。また『和漢三才図会』五四（蚯蚓）には「蚯蚓の老いて大なるものを白頸」という（平凡社東洋文庫、七巻四〇二頁）とある。
- ④ ここでは2×7の14と解しておく。明刻の『太平御覽』は「十七」、『物理小識』は「二十」と表記する。

〔現代語訳〕

（文）牛に付いたしらみ十四匹は、いし弓の強度を増すことができ  
 る。

（注）牛に付いたしらみ十四匹と頸の部分が白いミミズ十四匹を準備して、三尺の新しい布でそれを包み、生きたままの状態ですらみとミミズを布に塗り込む。人に見られてはならない。その塗り込んだ布でいし弓を温かくなるまで拭う。（すると）半分の力でいし弓を引くことができるようになる。

〔補〕

○ 『太平御覽』三百四十八（兵部・弩）「又（淮南子）曰、萬畢術云、牛翁十四、可以強弩。（取牛翁十四枚、曲鱗白頸者二七、以三尺新布裹之、活塗布著之。無令人見。用之拭弩、令温引之、校半力也。）」

○ 『説文解字』十三上（蝮）「蝮蟻。蝮虫在牛馬皮者。从虫翁聲。」

○ 『古今注』「蚯蚓一名蜿蟺、一名曲蟺。」

○ 『方言』「蟻場謂之坦。」注「蟻蝮蟻也。」

◇ いし弓の強度を増す（引きやすくする）ための知恵。ただし人に見られてはならないとあるので、呪術的な要素が強い。梁の簡文帝の「艶歌行」（『樂府』三十九）に「弦を控くは鵲血に因り、彊を挽くは牛蝮を用う」とあり、本条の記載がある程度一般的だったことを思わせる。

◇ 方以智の『物理小識』巻十二神鬼方術類の「牛翁強度」の項に『萬畢』曰く「牛翁十四枚・曲鱗の白頸の者二十を取りて、新布もて活きながらに之を塗り裹む。人をして見しむることなかれ。温かくして之を引けば、校ぶるに力を半にするなり」と。張舎曰く「牛

翁は牛虻を謂ふ」ととある。ここでは「温」の字が「引之」につくため、「弓をあたたためてから引く」の意となる。

六二

〔原文〕

螢火卻馬。〔『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。〕

取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴卻不敢行。〔『初學記』三十、  
『太平御覽』九百四十五。〕

〔書き下し〕

〔文〕螢火は馬を卻く。

・『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。

〔注〕螢火を取りて、裹むに羊皮を以てし、土中に置く。馬、之を見れば、鳴き卻きて敢て行かず。

・『初學記』三十、『太平御覽』九百四十五。

〔現代語訳〕

〔文〕螢の火は馬を退ける。

〔注〕螢を準備して、それを羊の皮で包み、土の中に置いておく。馬がそれを見つげると、いななき尻込みして絶対に進まなくなる。

〔補〕

○『初學記』三十（蟲部・螢）「淮南萬畢術曰、螢火卻馬。注云、取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴卻不敢行。」

○『太平御覽』九百四十五（蟲部・螢）「淮南萬畢術曰、螢火却注云、取螢火、裹以羊皮置土中。馬見之、鳴却不敢行。」

◇馬を前進させないための知恵。軍馬用であろうか。（注）に言うように、螢を羊の皮で包み、さらにそれを土中に埋めた場合（窪みに置くということも考えられる）、馬が螢の光を確認して驚きいなくなるとは考え難い。（文）と（注）の関係が注目される。或いは「馬が螢の光に驚く（だから夜に螢のいる場所（水辺）に馬に乗っていつてはいけない）」という（文）の知恵が、後に（注）がほどこされた時期にはそれを利用した呪術に進化していたとも考えられる。また、螢火そのものを恐れるのではなく、螢火が照らし出す何かを恐れるという見方もできよう。

◇螢には特別な効能があったと認識されており、『神農本草經』下（螢火）に「味は辛。微温。目を明らかにするを主とする。小児の火創傷、熱気、蟲毒、鬼注、神に通ず。一名は夜光。池澤に生ず。」とある。孫星衍は『神農本草經』（問經堂叢書所収）の「螢火」において、『說文解字』十上の「燐」字の「兵死及び牛馬の血は燐（燐）と為る。鬼火なり」を引き、燐は螢火であるとす。これによれば、本条の記述は馬が鬼火を恐れて進まないという整合性を帯びてくる。

六三

〔原文〕

夜焼雄黄、水蟲成對來。〔太平御覽〕九百八十八。按明刻『御覽』引文如此。鮑刻對來二字、作列字。)

水蟲開焼雄黄臭氣、皆趨火。〔太平御覽〕九百八十八。

〔書き下し〕

(文) 夜、雄黄①を焼けば、水虫②、対を成して来る。

・『太平御覽』九百八十八。按ずるに明刻『御覽』は文を引くに此の如し。鮑刻は「対來」の二字を「列」字に作る。

(注) 水虫、雄黄を焼くの臭氣を聞きて、皆、火に趨く。

・『太平御覽』九百八十八。

〔注〕

① ヒ素の硫化化合物。『神農本草經』では中品に「寒熱・鼠瘻・悪瘡・疽痔・死肌を主す。精物・悪鬼・邪氣・百虫・毒腫を殺す。五兵に勝る。鍊りて之を食せば、身を軽くし、神仙となる」とある。

② 水虫が具体的に何をさすのかは不明。一応水中に生息する害虫一般として考えておく。

〔現代語訳〕

(文) 夜に雄黄を焼けば、水虫がつかいで集まってくる。

(注) 水虫は雄黄を焼いた時の臭氣をかぎ、雄黄の火に群がるので

ある。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百八十八(粟部・雄黄)「淮南萬畢術曰、夜焼雄黄、

水虫成列。(水虫開焼雄黄臭氣、皆趨火。)

◇ 水中の害虫を駆除するための知恵。ただし「水虫」を龍として解釈することも可能であり、その場合は雨乞いに関する呪術系とならう。

六四

〔原文〕

僵蠶使馬不食。〔太平御覽〕八百二十五。

欲愈之、以桑塞日鼻、即食矣。馬喜齧人、亦以僵蠶屑拭唇、即不齧矣。〔太平御覽〕八百二十五。又七百三十六、引作馬齧人、取僵蠶塗上唇、即止不復齧人。宋本『意林』六、馬好齧人、取僵蠶塗其上唇、即差。

〔書き下し〕

(文) 僵蠶①は馬をして食はざらしむ。

・『太平御覽』八百二十五。

(注) 之を愈さんと欲すれば、桑を以て日鼻②を塞げば、即ち食ふ。馬の喜びて人を齧むものも亦僵蠶を以て屑・唇を拭へば、即ち齧まず。

・『太平御覽』八百二十五。又七百三十六は引きて「馬、人を齧めば、僵蠶を取りて上脣に塗れば、即ち止みて復た人を齧まず。」に作る。宋本『意林』六に「馬好みて人を齧めば、僵蠶を取りて其の上脣に塗れば、即ち差ゆ。」と。

〔注〕

- ① 蚕が死んで白く固まったもの。白僵蠶ともいう。  
 ② 不明。或は「口鼻」の誤りか。とりあえず現代語訳は「口鼻」で作っておいた。

〔現代語訳〕

(文) 死んで白く固まった蚕は、馬を絶食させる。  
 (注) もしこれを治そうと思ったら、桑で馬の口と鼻をふさげば、すぐに食べるようになる。また、人によく噛みつく馬に対して、この死んで白く固まった蚕で馬の眉と唇をぬぐえば、すぐに人に噛みつかなくなる。

〔補〕

- 『太平御覽』八百二十五(資産部・蠶)「又(淮南萬畢術)曰、僵蠶使馬不食。(欲愈之、以桑拭日鼻、即食矣。馬喜齧人、亦以僵蠶屑拭唇、即不齧也。)」  
 ○ 『太平御覽』七百三十六(方術部・術)「又(淮南萬畢術)曰、馬齧人、取僵蠶塗其上唇即止。復不齧人。」  
 ○ 『意林』六「(淮南萬畢術)馬好噛人、取僵蠶塗其上唇、即差。」

◇ 馬を一時的に絶食させるための知恵。(注) では絶食を解くための処方を書き記すと同時に、人によく噛みつく馬を噛みつかなくさせるという僵蠶のもう一つの効能も記している。

◇ 『周礼』馬質に「原蚕(毎年二回養蚕すること)する者を禁ず」の注に「是れ蠶と馬とは氣を同じくする物なり」「再び蠶するは馬を傷つくるを為す」とあり、両者が同気で相感するものであることを説いている。

六五

〔原文〕

牛膽塗目、莫知其誰。『太平御覽』八百九十九。按此條竝下二事、『御覽』引稱『淮南子』。今按内篇無此文。玩文義當是『萬畢術』語。『御覽』傳鈔、疑脫『萬畢術』三字耳。明李時珍『本草綱目』引正作『萬畢術』。是李所見本、尚未脫誤也。茲以無他本可證、故附于後焉。

取八歳黃牛膽・桂(明本桂作柱。茲从鮑刻。)三寸、著膽中。百日以(明本無以字。茲从鮑刻。)成。因使(明本使作便。茲从鮑刻。)巧工刻象人、丈夫著目下、爲女子著頭上、爲小兒著頤下、盛以五綵囊、先齋宿。母令人知也。『太平御覽』八百九十九。

〔書き下し〕

(文) 牛胆は目に塗れば其の誰なるかを知ることなし。  
 ・『太平御覽』八百九十九。按ずるに此の條並びに下の二事は、『御覽』引きて『淮南子』と称す。今内篇を按ずるに此の文な

し。文義を玩するに、當に是れ『萬畢術』の語なるべし。『御覽』伝鈔するに、疑ふらくは『萬畢術』の三字を脱するのみならん。明の李時珍『本草綱目』は引きて正しく『萬畢術』に作る。是れ李の見し所の本、尚ほ未だ脱誤せざるなり。茲は他本に証すべきなきを以ての故に後に附す。

(注) 八歳の黄牛の胆・桂

・明本は桂を柱に作る。茲は鮑本に従ふ。

三寸を取りて、胆中に著く。百日にして以て

・明本は以字なし。茲は鮑本に従ふ。

成る。因りて

・明本は使を便に作る。茲は鮑本に従ふ。

巧工をして刻して人を象らしめ、丈夫には目の下に著け、女

子の為には頭の上に著け、小児の為には頤の下に著け、盛るに

五綵の囊を以てし、先づ齋宿<sup>①</sup>す。人をして知らしむること

なかれ。

・『太平御覽』八百九十九。

[注]

① 物忌みして一夜を過すこと。

[現代語訳]

(文) 牛の胆を目に塗れば、相手が誰であるのかわからなくなる。

(注) 八歳の黄色い牛の胆と桂(の枝)三寸のものを準備して、桂

を牛の胆の中に入れておく。百日たてばできあがる。あらかじ

め彫刻師に人型の人形を彫らせておき、男性の成人には牛胆を目の下に、女性にはそれを頭の上に、さらに子供にはあごの下につけ、さらに五色のあやぎぬで作った袋に入れる。先に物忌みして一夜を過すこと。人に知られてはならない。

[補]

○ 『太平御覽』八百九十九(獸部・牛)「又(淮南子)曰、牛膽塗目、

莫知其誰。注云、取八歳黄牛膽・桂二寸、著膽中。百日以成。因

使巧工刻象人、丈夫着目下、為女子着頭上、為小児着頤下、盛以

五綵囊、先宿齋。無令人知也。」

○ 『本草綱目』(獸一・牛)「時珍曰、淮南萬畢術曰、牛胆塗熱釜、

釜即鳴。牛胆塗桂、莫知其誰。註云、能変乱入形。」

◇ 人の記憶を消失させる呪術系であろうが、不明な点が多い。彫刻

師に彫らせた人形が術をかける相手(記憶を失わせる対象)なので

あるうが、牛胆の中に入れて桂の枝に彫刻を施すのか、全く別の

木に彫刻を施すのか不明。百日放置しておけば牛胆・桂枝ともに

腐敗するであろうと判断して、一応後者で訳しておいた。

六六

[原文]

天雄・雄雞、志氣益。(『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下

引『淮南子』)

取天雄三枚、納雄雞腹中、擣生食之、令人勇。(『太平御覽』九百

九十。『經史證類本草』十草部下。

〔書き下し〕

〔文〕天雄①・雄雞は志氣益す。

・『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下の引きし『淮南子』②。

〔注〕天雄二枚を取りて、雄雞の腹中に納れ、搗きて之を生食せば、人をして勇ならしむ。

・『太平御覽』九百九十。『經史證類本草』十草部下。

〔注〕

① トリカブト。『廣雅』釋草に「一歳を煎子と為し、二歳を烏喙と為し、三歳を附子と為し、四歳を烏頭と為し、五歳を天雄と為す。」とある。また『本草綱目』卷十七下(天雄)に「志を強くし、人をして武勇にして力作して倦まざらしむ。」とある。

② 現行本の『淮南子』には見られない。

〔現代語訳〕

〔文〕天雄とオスの鶏は(人の)志気を揚げる。

〔注〕天雄を二つ準備して、それをオスの鶏の腹の中に入れ、搗き砕いたものを生のまま食べれば、人に勇気をわかせる。

〔補〕

○ 『太平御覽』九百九十(薬部・天雄)「淮南子曰、天雄雄雞、志氣

益。(取天雄三枚、内雄雞腹中、搗生食之、令人勇。)

○ 『經史證類本草』十(草部下・天雄)「臣禹錫等謹按、淮南子云、天雄・雄雞、志氣益。注云、取天雄三枚、内雄雞腸中、搗生食之、令人勇。」

◇ 人間の志気を高揚させるための薬物系。「注」①に引いた『本草綱目』にもあるように、天雄自体に志気を高揚させる効能があると考えられていた。それをオスの鶏の腹(詳細な部位の記述はないが、胆あたりであろうか)に入れ同時に服用することによって、志気高揚の効果をさらに際立たせようとするものである。

六七

〔原文〕

狸頭治鼠瘻。(『經史證類本草』十七。)

鼠醫人瘡、狸愈之。(『經史證類本草』十七引『淮南方』。)

〔書き下し〕

〔文〕狸の頭は鼠瘻①を治す。

・『經史證類本草』十七。

〔注〕鼠の人を醫みし瘡は、狸之を愈す。  
・『經史證類本草』十七の引きし『淮南方』。

〔注〕

① (注)に従って鼠に噛まれた傷としておく。『淮南子』説山訓

には「狸頭已瘋」とあって「瘋」に作る。

〔現代語訳〕

(文) タヌキの頭部はネズミに噛まれた傷を治す。

(注) ネズミに噛まれた人間の傷は、タヌキが治す。

〔補〕

○ 『經史証類本草』十七(獸部中品・狸骨)「淮南方、狸頭治鼠瘻。

鼠齧人瘡、狸愈之。」

◇ 狸の頭蓋骨を薬剤とした薬によってネズミに噛まれた傷を治療するのであれば薬物系となるが、恐らくここはネズミを捕食する狸の頭蓋骨を用いた呪術療法と解釈した方がよからう。

◇ なお『本草綱目』(五一上・狸)には「肉…羹臠と作せば、痔及び鼠瘻を治す。三頓を過ぎず。甚だ妙なり」とあり、狸肉を煮て三回服用すれば痔や鼠瘻を治すとあり、効能が一致する。ただし「狸肉」を(文)に見える「狸頭」と同じものとして考えてよいかは不明。

◇ 五七・六九とともに、『淮南子』説山訓と重複する。

六八

〔原文〕

曾青爲藥、令人不老。(『太平御覽』九百八十八。按此條與下注非一事。故『御覽』引下注在此條之前也。『神農本草經』上「曾青味酸小寒。久服輕身

不老。」「萬畢術」蓋即本此。)

取曾青十斤燒之、以水灌其地、雲起如山雲。(『太平御覽』九百八十八。)

〔書き下し〕

(文) 曾青①を薬と為せば、人をして老いざらしむ。

・『太平御覽』九百八十八。按ずるに此の條は下の注と一事に非ず。故に『御覽』は下注を此の條の前に引くなり。『神農本草經』上に「曾青は味酸小寒。久しく服せば身を軽くして老いず。」と。『萬畢術』蓋し即ち此に本づく。

(注) 曾青十斤②を取りて之を焼き、水を以て其の地に灌げば、雲の起ること山雲の如し。

・『太平御覽』九百八十八。

〔注〕

① 青銅の精とも、青い石(『淮南子』地形訓に「青天は八百歳にして曾青を生ず」とあり、高誘注に「曾青は青石なり」とある)ともいう。

② 一斤は二二二・七三グラム。十斤で二・二二七三キログラム。

〔現代語訳〕

(文) 曾青を薬剤として薬を作れば、人を不老にする。

(注) 曾青十斤を準備して、それを焼いて、その(灰を撒いた)地に水をそそげば、山雲のように雲が湧き起る。

〔補〕

○『太平御覽』九百八十八(藥部・曾青)「淮南萬畢術曰、取曾青十斤燒之、以水灌其地、雲起如山雲矣。曾青為藥令人不老。」

○『神農本草經』上「曾青味酸小寒。主目痛止淚。出風痺、利關節、通九竅。破癥堅積聚。久服輕身不老。能化金銅。生山谷。」

◇(文)と(注)とが整合してないように思われる。(文)のみを見れば不老のための仙薬系となるが、(注)のみを見れば自然を操作する系統(一、四、七六・七七など)となる。湧き上がった雲を吸い込めば不老になるとも考えられるが、ここでは取らなかった。

六九

〔原文〕

鵠矢中蝟。(據『淮南子』文補。)

鵠令蝟反腹者、蝟憎其意而心惡之也。〔史記〕龜策傳集解。按今『淮南鴻烈解』說山訓「鵠矢中蝟。」注「中亦殺也。」「本草綱目」引陶注「田野中有此獸。人犯近、便藏頭足、毛刺人。不可得捉。能跳入虎耳中。而見鵠便自仰腹受啄。」物有相制。不可思議耳。)

〔書き下し〕

(文) 鵠の矢(①)は蝟(②)を中す。

・『淮南子』の文に拠りて補ふ。

(注) 鵠の蝟をして腹を反さしむるは、蝟の其の意を憎みて心之を惡めばなり。

・『史記』龜策傳集解。按ずるに今の『淮南鴻烈解』說山訓に「鵠

の矢は蝟を中す。」と。注に「中は亦殺なり。」と。『本草綱目』は陶(③)注を引き「田野中に此の獸あり。人の近くを犯せば、便ち頭足を藏し、毛は人を刺す。捉ふるを得べからず。能く跳びて虎の耳中に入る。而して鵠を見れば便ち自ら腹を仰ぎて啄を受く。」と。物の相ひ制することあり。不可思議なるのみ。)

〔注〕

- ① 糞尿。
- ② ハリネズミ。
- ③ 陶弘景。

〔現代語訳〕

(文) カササギの糞はハリネズミを殺す。

(注) カササギがハリネズミに仰向けに腹を出させるのは、ハリネズミがカササギの意をいやがり憎むからである。

〔補〕

○『淮南子』說山訓「狸頭已瘋、雞頭已癩、虫散積血、斲木愈齧。此類之推者也。膏之殺蠶、鵠矢中蝟、爛灰生蠅、漆見蟹而不乾。此類之不推者也。推与不推、若非而是、若是而非、孰能通其微。」注「中、亦殺也。」

○『史記』龜策傳『集解』(蝟辱於鵠)「郭璞曰、蝟能制虎、見鵠仰



地。淮南萬畢術曰、鵠令蝻反腹者、蝻憎其意而心惡之也。」

○『本草綱目』五十一(蝻)「弘景曰、處處野中時有此獸。人犯之、便藏頭足、毛刺人、不可得。能跳入虎耳中。而見鵠便自仰腹受啄。物相制如此。」

◇博物系。あるいは皮・肉・脂が使用されていた(『本草綱目』による)ハリネズミ猟のための知恵か。

◇『本草綱目』四九(鵠)には李時珍の説として「火の金に勝つなり」とあり、また五一(獬)にも李時珍が緯書を引いて「火は金を爍く。故に鵠は蝻を啄む」とあり、両者の関係を火と金の五行相剋説で説明している。

◇『淮南子』説山訓の文「狸頭は瘋を已し、雞頭は瘰を已し、虫は積血を散じ、斲木は蝨を愈す。此れ類の推さるる者なり。膏は蠶を殺し、鵠矢は蝻を中し、爛灰は蠅を生じ、漆は蟹を見て乾かず。

此れ類の推されざる者なり。推さるると推されざると、非の若くして是、是の若くして非、孰か能く其の微に通ぜん。」は、『淮南萬畢術』との関わりが深く、「狸頭は瘋を已す」は六七、「膏は蠶を殺す」は五七、「漆は蟹を見て乾かず」は九〇と関連する。

七〇

〔原文〕

欲髮不脫、梳頭灑千遍。(『證類本草』十五人部引劉安説。即此文。)

用麻子中人・桐葉・乳汁煮之。沐二十日髮長。(『藝文類聚』十七。

按唐孫思邈『千金方』「治頭髮不長、用桑葉麻葉、煮米泔水。沐之七次、

可長數尺。」孫氏方別有所本、不與淮南同也。)

〔書き下し〕

(文) 髪の毛の脱げざるを欲せば、頭を梳(く)ずりて灑(よ)すこと千遍せよ。

・『証類本草』十五人部の引きし劉安説は、即ち此の文なり。

(注) 麻子中人①・桐葉・乳汁②を用いて之を煮る。沐すること二十日にして髮長ず。

・『芸文類聚』十七。按ずるに唐孫思邈の『千金方』に「頭髮の長ぜざるを治むるには、桑の葉・麻の葉を用いて、米泔水③と煮る。之を沐すること七次にして、長ずること數尺なるべし。」と。孫氏の方は別に本づく所ありて、淮南と同じからざるなり。

〔注〕

① 麻の実の中のさね(核)。『本草綱目』二二(大麻)に「麻仁：…沐髮せば長く潤う」とある。

② ここでは人間の母乳をさす。『本草綱目』五二(乳汁)に「毛髮を潤す」とあり、李時珍の注に「無病婦人の乳」とある。

③ 米のとぎ汁。

〔現代語訳〕

(文) 髪の毛が抜けないようにしたいならば、千回髪をくしけずつて、うるおいを持たせなさい。

(注) 麻の実の中の仁・桐の葉・母乳を準備して、これを煮る。そ

れで二十日間髪を洗えば、髪が伸びる（生えてくる）。

〔補〕

○『証類本草』十五（人部・乱髪）「劉安君曰、欲髪不脱、梳頭滿千遍。」

○『芸文類聚』十七（人部・髪）「又（淮南萬畢術）曰、用麻子中人・桐葉・米汁煮之。沐二十日髪長。」

○『千金方』（『神農本草經疏』十三所引）「治頭髮不長、用桑葉・麻葉、煮泔水沐之。七日可長數尺。」

◇ 抜け毛を防ぎ、髪のを伸ばすための薬学系。孫思邈については右の用例のほかに、『備急千金要方』四十二に「又方、麻葉・桑葉、右の二味、泔を以て煮て滓を去る。沐髪すること七遍にして長ずること七尺。」又方、麻子（三升碎く）・白桐葉（一把を切る）、右の二味、米泔水二斗を以て煮て五六たび沸かす。滓を去りて以て洗沐せば、則ち髪は落ちずして長ず。甚だ驗あり。」とある。